

木津川市教育委員会会議録

令和7年第6回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和7年6月26日（木） 午後1時30分から午後2時34分まで

○場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室

○出席者：小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員、智原江美委員

（事務局）平井教育部長、山口理事、雜賀理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村教育部次長
兼学校教育課長、松井教育部次長兼文化財保護課長、中島社会教育課長

木津川市教育委員会会議規則第5条に開会及び閉会は教育長が行うと規定されているが、教育長欠席のため、木津川市教育委員会規則第11条の規定により教育長職務代理者が開会する。

1. 開 会 教育長職務代理者

教育長職務代理者あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員から異議なく承認された。

3. 議 事

《議案第17号 木津川市立学校運営協議会委員の任命及び委嘱について》

教育長職務代理者が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

城山台小学校の学校運営協議会委員について任命及び委嘱するもの。任期は令和7年8月1日から令和9年7月31日までとなる。新任は2号委員の保護者1名である。

【採決】

教育長職務代理者が議案第17号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第18号 木津川市立学校給食センター運営委員会委員の任命及び委嘱について》

教育長職務代理者が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

任期満了に伴い、令和7年度の委員の任命及び委嘱を行うもの。任期は令和8年3月31日までとなる。

【採決】

教育長職務代理者が議案第18号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第19号 木津川市文化財保護審議会審議員の委嘱について》

教育長職務代理者が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

任期満了に伴い、次期の審議員を委嘱するもの。任期は委嘱日から2年である。

【質疑】

委 員：新任委員は誰か。

事務局：資料「現・新審議員対照表」の「区分」欄に新任と記載している。専門委員2名、地元委員・公募委員3名が新任である。

委 員：公募委員の新任2名の経歴等はどうか。

事務局：1名は中学校社会科の教諭から校長を歴任している。1名は大学で古代史を専攻していた。専門職ではないが、知見を活かした活動がしたいと応募された。

委 員：木津川市民の方か。

事務局：そのとおり。

委 員：公募委員に年齢制限はないのか。

事務局：年齢制限はない。市内在住者であること、市の他の審議会委員を3つ以上兼務していないことなどの条件はある。

委 員：公募委員を委嘱するのに人数制限はないのか。

事務局：以前から公募委員は2名委嘱していた。現任者のうち公募委員が1名であるのは、任期途中で転出された後、補充せず欠員となっていたためである。

委 員：市内の文化財は種類が豊富であるが、様々な分野について網羅できるようバランスよく委嘱できているのか。

事務局：すべてを網羅することは難しいが、今回、欠員であった考古学・文化遺産学の専門家に委嘱できるため、これまでよりも幅が広がった。

委 員：留任されている委員もいるが、再任にあたっての制限はないのか。

事務局：文化財保護審議会は条例により設置している。その条例には再任の回数等に制限はないが、実際の運用として、令和元年度から80歳到達以降は再任する際に年齢を考慮することとしている。

【採決】

教育長職務代理者が議案第19号について採決を行い、全員一致で可決された。

《報告第2号 木津川市育英資金の交付状況等について》

教育長職務代理者が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和7年度木津川市育英資金運営委員会で、今年度の申請者について、交付可否を判定した。申請57名のうち54名に交付、所得基準を超過した3名は不交付となった。今年度支給後の基金残高はおよそ196万円である。前回の運営委員会で残高が100万円未満となった時点で交付を休止し、再開は支給が可能と判断された場合と決まった。今後申請件数の推移等注視していく。

【質疑】

委 員：前回の運営委員会で休止について決定されたが、それ以降状況に変化はないのか。

事務局：特に変化はない。公平公正の観点から数年継続して支給できる規模の寄附がなければ再開は難しい。昨年度、野球用品購入のために100万円の寄附があった。育英資金に寄附を希望されても、金額を考慮し、別の用途への寄附に変更するよう依頼することも必要になるかもしれない。

委 員：今年度50人以上に支給している。同程度の人数に支給するとして、あと2年程度で休止することになる。基金に寄附された篤志家への説明はどうするのか。

事務局：合併前から旧の各町で運用されてきた制度であり、ここ数年寄附者もなく、現状では以前の寄附者に教育委員会から連絡することもない。また、これまで支給対象者や支給額を変更する際にも特に寄附者に連絡や報告などはしていない。今後、基金をどのようにしていくかについては、運営委員会で協議し、判断いただくことになる。

委 員：運営委員会で休止した後、最後をどうするのか協議しているのか。

事務局：現在は残高が100万円未満になれば休止し、一定額以上になれば再開する。それ以降のことはまだ協議していない。基金を廃止することも選択肢のひとつとしてはある。

委 員：数年前に支給額が変更されたのではないか。

事務局：令和2年度まで一人あたり3万円支給していた。令和3年度からは1万円になった。それより以前、平成28年度までは在校生にも支給していたが、平成29年度から新入生に限定している。支給総額を減らし、できるだけ長く制度を継続させようとしている。

委 員：工夫はしてきたが資金が尽きかけているということか。

事務局：近年、国を挙げて支援する制度が充実してきている。育英資金について見直すに

は良い時期であると考える。

4. 教育長報告（令和7年5月30日～令和7年6月26日）

事務局が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 5月30日 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会に出席した。活動報告などのほか、京都府から教員の働き方改革や人材育成などについて説明があった。
- ・ 5月31日 木津川市青少年育成委員会総会に出席した。
- ・ 6月 6日 市議会定例会が開会し、6月25日に閉会した。
- ・ 6月11日 木津川市育英資金運営委員会を開催し、令和7年度の交付を決定した。
- ・ 6月12日 森永前教育長に令和7年度全国市町村教育委員会連合会表彰を伝達した。
- ・ 6月13日 木津川市いじめ防止等対策委員会、令和7年度木津川市教育研究会に出席した。教育研究会は中堅教員の人材育成のため、年間7回開催される。
- ・ 6月21日 部落解放同盟山城地区協議会に出席した。
- ・ 6月22日 令和7年度やましろ未来っ子みんなでHUGフォーラムに出席した。山城中学校のPTAが表彰された。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

【質疑】

委 員：英語イベントレッスンの事業内容はどういったものか。

事務局：市内の小学生を対象としている。ALT3名、JTE1名が英語の指導を行う。木津、加茂、山城の各地域で開催する。

(2) 令和7年第2回木津川市議会定例会一般質問及び答弁について

教育長職務代理者が、事務局に説明を求めた。

事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

一般質問は6人の議員から質問があった。主なものについて説明。

(3) 令和7年度相楽地方中学生陸上競技大会結果について事務局から報告した。

【質疑】

委 員：本市の選手がどの競技も上位入賞しているようだが、市全体として陸上が盛んで

強いのか、部活動を中心として活発なのか。その場合、部活動が地域に移行し、練習環境などが変化した時にどう変化するのか、と思う。

事務局：この大会の参加は各校で陸上部や校内選抜など、学校代表として出場する機会を提供している。学校の活気づくりの一環として取り組んできた成果でもあると思う。また生徒の前向きにがんばろうとする気持ちと、教職員による指導の結果、良い成績を出せていると考えている。

(4) 次回教育委員会は、令和7年7月29日（火）午前に木津川市役所で開催することを確認した。

教育長職務代理者が、会議を閉会した。